

平成 19 年 6 月 20 日

第 20 回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

1. クミルロン

(1) 用途

除草剤

(2) 審議の経緯

厚生労働省より、いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成 19 年 2 月 5 日に厚生労働大臣より意見聴取をされ、第 4 回確認評価第三部会において A D I が決定した。

その後 6 月 5 日に、魚介類に対する残留農薬基準設定に係る追加の意見聴取がされた。

(3) 評価の概要

各種試験結果から、クミルロン投与により主に肝臓に影響が認められた。

また、発がん性試験において、雌雄マウスに肝細胞腺腫の発生頻度増加が認められたが、遺伝毒性試験の結果から、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 1 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.01 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) とした。

2. シメコナゾール

(1) 用途

殺菌剤

(2) 審議の経緯

厚生労働省より、いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、平成 19 年 2 月 5 日に厚生労働大臣より意見聴取をされ、第 4 回確認評価第三部会において A D I が決定した。

その後 6 月 5 日に、魚介類に対する残留農薬基準設定に係る追加の意見聴取がされた。

(3) 評価の概要

各種試験結果から、シメコナゾール投与により主に肝臓に影響が認められた。

また、発がん性試験において、ラット及びマウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

また、催奇形性については、2 世代繁殖試験においてラットの児動物に腎盂拡張が認められたが、この異常には閾値が存在し、閾値未満の用量であれば奇形は発生しないと考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.85 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0085 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。